

鰯節ばい乾用薪生産者の実態と課題

九州大学農学部 岩野 美穂

1. はじめに

本稿は、鹿児島県南薩地域における鰯節製造用薪生産という広葉樹採取林業についての考察である。森林の管理・利用のあり方は地域的要因に多く規定されてきたものと考えられるが、現代に於て広葉樹利用が地域的に活かされている例は決して多くない。当地域に於て、薪生産と広葉樹資源の再生産サイクルが南薩地域の森林利用社会という1つのフレームの中で機能しているとすれば、それを可能にしているメカニズムとその主体を解明することで、森林の管理・利用の1つのあり方を探ることができる。

本稿では、森林所有者・薪生産者・鰯節加工業者に対する調査のうち、「たきものや」と呼ばれる薪生産者に対する調査をもとに、この命題について検討する。

なお、本研究は日本生命財団の助成を受けている。

2. 調査対象地の概要

調査対象地は、鹿児島県加世田市・枕崎市・川辺郡の2市5町で、人工林地帯の東部と天然林広葉樹が広く分布する西部とに分けられる。西部は急傾斜地が多く、鰯節加工基地である枕崎市の後背地を為し、「たきものや」の活動領域はこの地域を中心とする範囲に分散している。ほぼ全地域がパンシラス台地上にあり土地生産力が低く、耕地面積の約8割を普通畠と樹園地が占める。農家1戸当たり経営耕地面積は0.7ha、林家1戸当たり保有山林面積は0.7haと規模が零細である。

3. 薪の利用

鰯節製造において、薪はばい乾という工程で使われる。鰯節の最高級品とされる本枯節を例にとると、第7~15日目にばい乾を行い、数カ月間乾燥させたカシ、サクラ、タブ等の広葉樹の堅木の薪を燃やし鰯節特有の香りを製品に付加する¹⁾。これは鰯節製造の中で特に重要な工程で、薪の質が直接品質に影響を及ぼす。薪の使用量は枕崎市水産課、鹿児島県水産試験場の試算を参考にして、平成4年で19,450tと推計される。

4. 薪生産の実態

枕崎市の鰯節加工業者に薪を搬入しているのは約55

戸の薪生産者「たきものや」である。薪の原木林は主に個人有林、共有林、部落有林、国有・公有林で、その形態は「たきものや」からアプローチするもの、国有・公有林から打診してくるもの、所有者から打診してくるものに分けられる。このうちくだんの再生産サイクルに添うものは第1・第3の形態の一部で、伐採後は放置し、萌芽による天然更新を待つのが一般的である。生産・流通の工程をみると、ユンボーによる簡単な作業路開設、チェーンソーによる伐採・玉伐、林内作業車による搬出を経て薪割木にかけトラックに積み、その日のうちに直接加工工場へ搬入し、この間の作業は殆ど1者の手によって行われる。年齢構成は20代1戸、30代6戸、40代8戸、50代26戸、60代12戸で50代が最も多く60代も含めると7割を占め、夫婦で行っているケースが最も多い。

今回この55戸の「たきものや」のうち8戸について戸別調査を行った(表-1)。8戸は「たきものや」の顔効き的存在であるO氏にその全般的性格が掴めるよう抽出して頂いたものであるが、サンプル数が少ないので、この中の階層区分等を行うのは控え、全体的に共通する傾向を述べるにとどめた。

①8戸はいずれも全収入に占める薪収入の割合が7~10割のいわば専業の「たきものや」である。所有林野は1ha以下、平均して0.5haの零細な規模で、人工林は20年生未満の若齢林分である。農地所有規模は1~50a程度で、田は自家用または休耕地で、畠では若干の換金作物を生産している。②年間従事日数は150~250日、薪生産は殆どが家族労働を中心として行い農作業は「いんもどし」と呼ばれる手間替えによって支えられている。③事業開始の経緯は1)先代から後継、2)他種農業から転換、3)脱サラに分けられるが、1)のタイプは少なく、3)の税サラというケースが目立っている。このタイプ間の生産量の差は見られない。④機械はユンボーをリースする他は全て自家所有である。⑤取引先は以前からの知己や友人の紹介によるものが殆どで、直接顔見知りであるため、搬入先は固定的でパルプ材等他用途向けの生産も全く行われていない。⑥後継者はB家を除き全戸が無しと答え、あと何年続けるかという問には現状維持のまま適当に続けるとしたところが多い。60代の3戸はあと5年ないし10年で

やめると答えており、先にみたような労働力構成から、世代の再生産が難しくなっていることが判る。自家所有の林野特に人工林に対する経営観念は薄く、F家ではかつて自家所有の天然林をたきものやに立木売した経験がある。また、全員が「たきものや」という生業に誇りや喜びを感じており、その生産の意識には丁度漁師が海洋資源を採取する時のような「採るが採りすぎず」といった配慮を読み取ることができる。

以上のような調査結果から、a)「たきものや」は農村集落に生活基盤を置き、農地または林地、更に生産手段を所有し、なおかつ家族労力でこれを賄い、先代においては畑作や畜産で生計を立てていた「農民」であること、b) 流通資本が存在しないため、生産主体と消費主体の間が距離的にも近く緊密な関係にあることが明らかとなる。これらを底流において規定している自然的・社会的要因として、以下の3つが挙げられる。ア) 人工林化が不適で広葉樹資源が多く残されていたこと、林地所有が零細であることによって育林業が低位に置かれてきたこと。更に、イ) 加工事業体の零細性により薪需要のロットが小さくなること。ウ) 鰐節の市場動向に規定される薪生産の他律性により、自律的に生産拡大を為し得ず、消費サイドに応える枠の中での必要量を生産するに留まっていること。このような性格の商品生産に最も適した主体として「たきもの

や」を位置づけることができる。

5. まとめ

冒頭に述べた広葉樹の地域的利用のサイクルは、南薩地域の鰐節製造のための薪生産がこのような特殊な自然的・社会的背景を持った利用形態を森林に反映させたものであることと同時に、生産過程を担当しているのが消費の側から規定される枠に応えることで満足する「農民的」小商品生産者であることによって、現実的に作動しているのだと結論づけられる。このような人々が生産過程をなっていることの評価については議論の余地がある。

ここで明らかになった実態により課題を提起する。「たきものや」の担ってきた生産過程の継続性に対し、①地域森林の管理・利用の側面から、広葉樹の再生産サイクルを動かす主体として、②枕崎市の基幹産業である水産加工業の側面から、加工業の安定的資源調達を担当する主体としてのその位置づけが求められる。加えて、同じ伐出過程を担う森林組合との関わりをどう捉えるかが今後の検討課題として残る。

引用文献

- (1) 本杉正義：食の科学，129，22～28，1988

表-1 「たきものや」の事業概要

No.	労働力 (年齢)	収入の構成比	所有林野・農地 (ha)	薪生産量 (立米) 1992年	販売先	所 有 機 械 種類 (台)	3~5年内の立木 買林分 (ha)	事 業 量 後継 者 生産継続	事 業 開 始 きっかけ
A 本人(41)	薪	9/10	人工林 0.13 田 0.12 =取扱量	500 (2,200)	8業者 34台/月	3tトラ 1 運搬機 5 チェンソー 4 薪割機 1	個人有 0.2 個人有 2	現状維持 無 未定	1970 脱サラ
B 本人(45) 雇用2人	薪	10/10	人工林 1 貸付畑 0.5	1,700	2業者 (山川) 20台/月	4tトラ 1 運搬機 4 チェンソー 4	部落有 23 共有 10	規模拡大 有 次代へ	1988 脱サラ
C 本人(41) 妻 (38)	薪 ミカン	2/3 1/3	天然林 0.4 田 0.4 ミカン 2	1,300	1業者 20台/月	3tトラ 1 1tトラ 1 軽トラ 1 運搬機 3 チェンソー 1 薪割機	個人有 ? 部落有 ? 個人有 10 個人有 2	現状維持 無 未定	1970 脱サラ
D 本人(61) 妻 (61)	薪	10/10	人工林 1 田 0.3 貸付畑 0.8	900	1業者 20~ 25台/月	2tトラ 1 運搬機 2 チェンソー 2 薪割機 1	共有 20 ? 3 部落有 60	現状維持 無 10年	1965 先代から
E 本人(49) 妻 (44)	薪 カボチャ	9/10 1/10	借入田 0.1 借入畑 0.1	700	3業者 200台/年	2tトラ 1 運搬機 2 チェンソー 2 薪割機 1	共有 3	現状維持 無 10年	1957 先代から
F 本人(41)	薪 サラリー	3/4 1/4	人工林 0.15 天然林 0.5	670	3業者 16台/月	2tトラ 1 運搬機 2 チェンソー 2 薪割機 1	個人有 1 共有 0.5	現状維持 無 未定	1992 脱サラ
G 本人(47)	薪 パチンコ	9/10 1/10	人工林 0.4 竹林 4 休耕田 0.1 畑 0.3	630	2業者 20台/月	3tトラ 1 1.5tトラ 1 運搬機 1 チェンソー 3 薪割機 1 ユンボー 1	共有 0.1 生森 6	現状維持 無 未定	1979 脱サラ
H 本人(60) 妻 (57)	薪 養蚕	7/10 3/10	人工林 2 天然林 0.3 田 0.2 桑園 0.5	530	4業者 150台/年	2tトラ 1 運搬機 2 チェンソー 3 薪割機 1	共有 14 共有 8	縮小 無 5年	1982 養蚕不振

注) 薪生産量はトラック台数×トラック1台当り薪積載量として算出したものである。